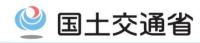
地域の水害危険性の周知に関するガイドライン



ガイドライン策定の背景

- 平成28年台風第10号により、役場等の所在地に係る中小河川において逃げ遅れによる甚大な人的被害が発 生したことも踏まえると、このような河川でも水位周知河川等に指定して浸水想定や河川水位等の情報の提供 を行い、確実な避難の確保を図ることが必要。
- 一方、洪水浸水想定区域の検討や水位計の設置等に係る<mark>財政的な制約や、リードタイムを確保できる</mark>氾濫危 険水位の設定が困難である等の<u>技術的な制約から、水位周知河川等の指定に時間を要する場合</u>等がある。

ガイドラインの内容

○ 河川の状況に応じた<u>簡易な方法等により</u>、都道府県が市町村等に浸水想定や河川水位等の情報を提供する 方策、すなわち水害危険性を周知する方策をまとめたガイドラインを策定。

<水害危険性の周知の基本的な考え方>

【平常時】

浸水想定の情報を提供

- 想定最大規模の降雨による 洪水浸水想定区域図
- ・その他の氾濫シミュレーション図
- 浸水実績に係る情報



洪水浸水想定区域図



【洪水時】

河川水位等の情報を提供(都道府県)

- ・水位計による観測値を収集し提供
- ・水位センサー等で水位を検知し、現地のアラーム 設備で発信
- 橋梁等への目印で河川水位の情報を表示
- 雨量情報を活用し、氾濫の危険に係る情報を提供



水位計による観測値の提供



現に水害が発生する事態になって いることを把握 (市町村等)



地域にどのような水害が発生する 可能性があるかを理解 (市町村等)

避難の判断に資する情報を提供する河川を早期に拡大